



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所	配布日時	平成31年2月2日 8時00分
資料配布		

件名	国道9号法面崩壊による通行規制について（第5報） ～片側交互通行規制を解除します。～
概要	<p>法面崩落のため、平成31年1月31日（木）21時から、国道9号福知山市猪野々（いのの）において片側交互通行規制を行っていましたが、<u>下記のとおり規制を解除することとなりましたのでお知らせします。</u></p> <p>■解除日：平成31年2月2日（土） 9時</p> <p>※<u>降雨等の影響に伴う法面変状の恐れがある場合には、道路利用者の安全を確保するため、通行止めを実施することがあります。</u></p>
取り扱い	_____
配布場所	京都府政記者室、福知山市政記者クラブ、舞鶴市記者会、綾部新聞記者クラブ
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 副所長 <small>おおつぼ</small> 大坪 <small>ゆたか</small> 裕 道路管理課長 <small>いのうえ</small> 井上 <small>なるひこ</small> 成彦 電話 0773-22-5104（代）